

# 学校組織の理解と参画

平成22年5月18日(火)  
9:00~10:20

於：群馬県総合教育センター

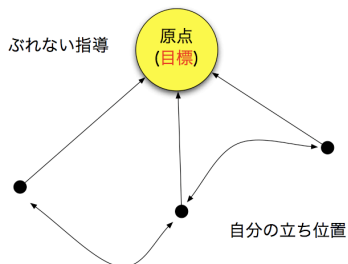
群馬県立大泉高等学校 教諭 川島 一秀

## 学校が始まって40日

- 私はなぜ教師を目指したのか？
- 私はどんな教師になりたいのか？

原点を定めよう！

### 原点を定めることのメリット



技術はよ、心が先に伴ってから、  
後からついてくるの。

主人公はよ、りんごの木なの。

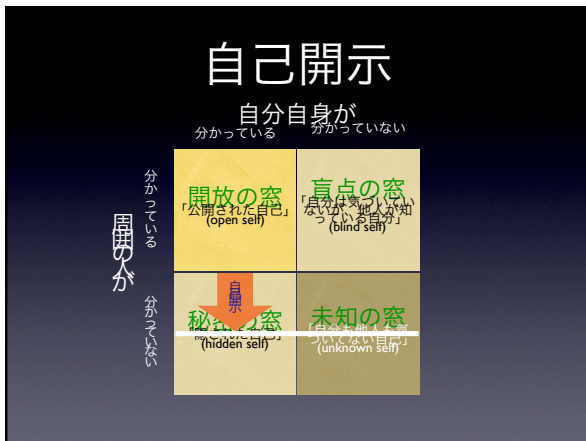
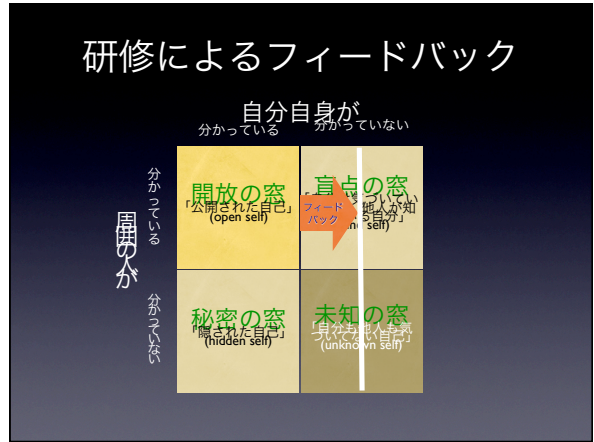
リンゴ農家 木村 秋則

技術はよ、心が先に伴ってから、  
後からついてくるの。

主人公はよ、生徒なの。

## 現場での共通認識

### 生徒の成長



## 学校と教職員

- 学校とは、  
  
 法律の定める学校は、公の性質を有する者であって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。  
 (教育基本法第6条)

## 教育基本法第6条2項

- 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、**教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行わなければならない**。この場合において、教育を受ける者が学校生活を営む上で必要な規律を重んずると共に、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行わなければならない。

## 学校教育法

第1条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、**高等学校、中等教育学校**、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

(専修学校は、124条で)

## 学校教育法

第5条 学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担する。

※設置者管理主義・設置者経費負担主義

## 群馬県立高等学校管理に関する規則

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条に基づき、群馬県立高等学校の管理運営の基本的な事項に関し、必要な事項を定める者とする。

## 学校教育法

第60条 高等学校には、校長、教頭、教諭、養護教諭、及び事務職員を置かなければならない。

2項 高等学校には、前項にきていするもののほか、副校長、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、養護助教諭、実習助手、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

## 学校教育法

第37条4項 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

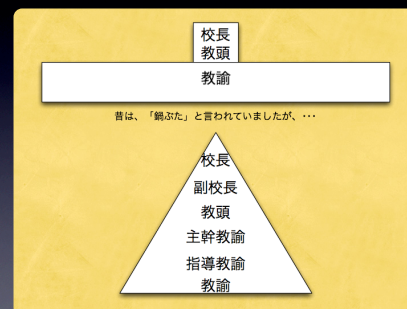
第5項 副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

以下略（高等学校は、62条で準用）

## 教育改革の流れ

- 平成18年12月 教育基本法の改正
- 平成19年6月 教育3法の成立
  - 学校教育法等の一部を改正する法律
  - 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)の一部を改正する法律
  - 教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律

## 学校組織運営体制の見直し





## 校長・副校長・教頭の資格要件

- 教育職員免許法による教諭の専修免許を有し、「教育に関する職」に5年以上
- 「教育に関する職」に10年以上
- 校長の任命権者又は私立学校の設置者は、上記と同等の資格を有すると認める者。

(学校教育法施行規則20～23条)

## 校務分掌

- 第43条 小学校においては、調和のとれた学校運営が行われるためにふさわしい校務分掌の仕組みを整えるものとする。(学校教育法施行規則)
- (高等学校は、104条で準用)

## 職員会議

- 第48条 小学校には、設置者の定めるところにより、校長の職務の円滑な執行に資するため、職員会議を置くことができる。
- 第2項 職員会議は校長が主宰する。
- (高等学校は、104条で準用)

## 学校の組織・運営の改革動向

- 学校の裁量権の拡大
- 決定権限と責任の所在の明確化(校長の権限と地位の確立)
- 組織運営と指導の体制整備(学校内組織の系列化)
- 学校の情報公開と説明責任

## 入口管理から出口管理へ

### 信頼モデル

= 信頼に基づく裁量  
曖昧な目標、  
不確実な技術・方法  
測定・評価の困難な成果



### 効率性モデル

= 仕事、関係、結果の監督、  
明確な目標、  
確実な技術・方法、  
容易に測定・評価できる成果

## 近年の学校組織・運営改革への批判

- 効率性モデルへの反論  
…学校は目的と手段、過程と結果、教師と教材、教師と教師、教師と児童生徒等の諸要素が「緩やかに結合(loose coupling)」されている組織 → 教員の専門的裁量を保障し、それに基づく教育活動の実践を核に運営される必要がある。

## 効果のある学校

- 力のある学校に共通している要素
  - 気持ちのそろう教職員集団
  - 戦略的で柔軟な学校運営
  - 豊かなつながりを生み出す生徒指導
  - 全ての子どもを学ぶを支える学習指導
  - ともに育つ地域・校種間連携
  - 双方向的な家庭との関わり
  - 安心して学べる学校環境
  - 前向きで活動的な学校文化

## リーダーシップスタイルの転換

- 過去のリーダーシップの行き詰まり
  - トップダウンの限界
- 支援型リーダーシップへ
  - 個人個人の目的をもって組織に参加する。

## 権限から貢献へ

- 「組織の成果に影響を与える  
貢献は何か」を自らに問う。

## 「ブライアン看護婦の原則」

プロフェッショナルの条件  
P・F・ドラッカー著 p87

子どもたちが勉強している学校と勉強していない学校との差は、教え方の違いではない。

非営利組織の経営  
P・F・ドラッカー著 p24

勉強している学校では、勉強することを期待している。

非営利組織の経営  
P・F・ドラッカー著 p24

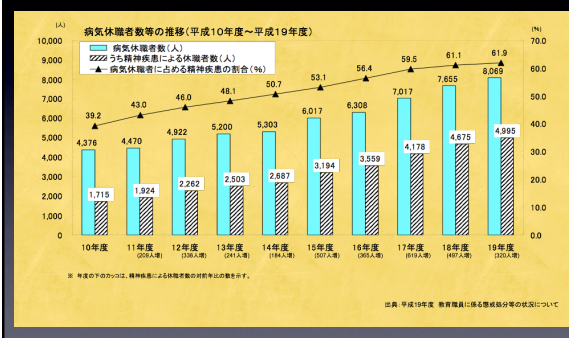
## 荒瀬校長の言葉から

- 校長の仕事は「黒子」

## 荒瀬校長の言葉から

- プロフェッショナルとは？
- やるべき時にやるべき場所において、やるべき事をしっかりする。
- 人事を尽くして天命を待つ。

## 病気休職者数の推移



## ワークライフバランス

- 心身ともに健康に働くために
- 長時間勤務は美徳か？

## 超勤四項目

- 校外実習その他生徒の実習に関する業務
- 修学旅行その他学校の行事に関する業務
- 職員会議に関する業務
- 非常災害の場合、児童又は生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合その他やむを得ない場合に必要業務

理想の教師を  
追求しよう！